第３章　計画の基本的な考え方

1　基本理念

【基本理念】

元気に育て　かりやの子どもたち

～安心して子育てに取り組み、子どもたちが心も体も元気に成長できる環境の実現～

基本理念は、「刈谷市エンゼルプラン」「刈谷市次世代育成支援行動計画」の理念を引き継ぎ「元気に育て　かりやの子どもたち」とします。

計画のねらいは、子どもの保護者が子育てについての第一義的責任を有するという認識を持ちつつ、子どもが健やかに育ち、また安心して子どもを生み育てることができるように、社会全体で支援していこうとするものです。

その理念は、家族、地域、事業所、行政等が協力し、次代を担う子どもたちを育てる環境の整備や、子どもの利益が最大限に尊重されるように、子どもの成長や発達に応じた支援を行い、その成長を見守ることで、「安心して子育てに取り組み、子どもたちが心も体も元気に成長できる環境の実現」をめざします。

２　基本的視点

子ども・子育て支援の施策実施にあたり、以下の７項目を基本的視点とします。

なお、これらの視点に基づいた子ども・子育て環境の実現に向け、行政が施策を推進することはもとより、保護者や地域の住民、関係団体・関係機関等が連携を図りながら、本計画を推進します。

１ 子どもの視点

子どもは、周りの人に大切にされ、愛され、信頼されることによって、自分に自信を持ち、安心して健やかに育つことができます。子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮するとともに、子どもの年齢や発達に応じた支援を行い、その成長を見守ることが必要です。

特に、乳幼児期においては、愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成等が大切であるため、乳幼児期の重要性を踏まえた質の高い教育・保育の安定的な提供を行い、子どもの健やかな発達を支援することが必要です。

２ 次代の親への視点

子どもが成長し親になったとき、あるいは大人として子どもの育ちに関わるときに、豊かな人間性をもって、子どもの育ちを支えることができるように、長期的な視野をもって健全育成のための支援をしていくことが必要です。

３ 多様化したニーズに対応する視点

子育て家庭の生活実態や子育て支援施策へのニーズが多様化していることを踏まえ、それぞれの家庭の特性や価値観に対応できるよう、必要とされるサービスを正確に把握し、実効性のある施策を講じることが必要です。

４ すべての子どもと家庭への支援の視点

障害、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭を支援し、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障できるようにすることが必要です。

５ 社会全体による支援の視点

子どもは、子ども同士のふれあいのみならず、地域の住民、自然・文化との関わりを通じて他を思いやる心を持ち、ルールを守るなどの社会性を身につけ、豊かな人間性と創造性を身につけることができるようになります。

保護者が子育てについての第一義的責任を有するという認識を持ちつつ、社会のあらゆる

分野の構成員が子ども・子育て支援に関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

6 ワーク・ライフ・バランス※3の実現の視点

女性の社会進出が進むなど、ライフスタイルが多様化する中で、働き方の見直しや多様な子育て支援などの社会基盤の整備等が進んできていますが、職場や家庭、地域においては、未だ男女の役割を固定的にとらえる意識が残っています。

市民一人ひとりが充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期等の人生の段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる環境づくりが必要です。

7 関連部門連携の視点

子育て支援、児童福祉、母子保健、教育、労働、生活環境等、子ども・子育て支援に関わる多様な関連部門が連携を図り、それぞれの役割を発揮するとともに、地域の有効な資源の活用、施策の実施に取り組みます。

※3 ワーク・ライフ・バランス：「仕事と生活の調和」のことであり、国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

３　基本目標

(1)地域における子ども･子育て支援

子育て家庭のニーズに応じて幼児期の教育・保育を一体的に提供できる環境整備を進めるとともに、地域の実情に応じた子育て支援サービスの充実を図ります。

また、子どもの育ちを社会全体で支援するため、子育てに関する意識の向上と地域における子育てネットワークづくりを進めるとともに、親子や地域住民が気軽に交流できる環境づくりを進めます。

さらに、保護者の様々な困りごとに関して、円滑に情報提供や相談が受けられ、必要なサービスへのつなぎの機能を整備するなど、子育てサービス利用者支援体制の構築をめざします。

(2)仕事と子育ての両立支援

仕事や社会活動等と子育ての両立を支援するため、多様な保育サービス、放課後児童クラブの充実を推進します。

また、男女がともに協力して子育てができるよう、家事・育児の分担や協力について、啓発を行うとともに、親の子育て力の向上や子育てへの参加促進に努めます。

子育てしながら働きやすい環境整備に向けて、企業に多様な就労形態を可能にする制度の導入等の働きかけを行います。

(3)子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

母親が安心して妊娠・出産期を過ごすことができるようにするとともに、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、妊産婦健康診査や乳幼児健康診査等、各種母子保健事業や小児医療体制の充実を図ります。

(4)支援が必要な子ども･家庭への支援

発達に関して配慮や支援が必要な子どもへのきめ細やかな支援体制づくりを進めます。また、ひとり親家庭等、支援が必要な子育て家庭へのサポートを充実させるとともに、児童虐待等の深刻な課題を抱える家庭への支援を実施します。また、子育て・教育にかかる経済的負担の軽減が図られるように、支援を進めます。

(5)子どもがのびのびと育つ教育環境づくり

子どもが生きる力を育み、子ども自身が学習し、様々な人との交流、遊び等の活動を通じて、豊かな人間性を確立し、成長できるように、取り組みを進めます。

また、子育てや子どもとの関わりに必要な体験・学習環境を整備します。

(6)子どもにやさしいまちづくり

子どもを安心して生み育てるためには、都市環境や道路交通環境の整備、子どもが犯罪や事故等の被害に遭わないようなまちづくりが必要です。このため、子どもやその保護者、妊産婦が快適に暮らせる生活環境の整備や、安全で安心して暮らすことができる子どもにやさしいまちづくりを推進します。

4　施策体系

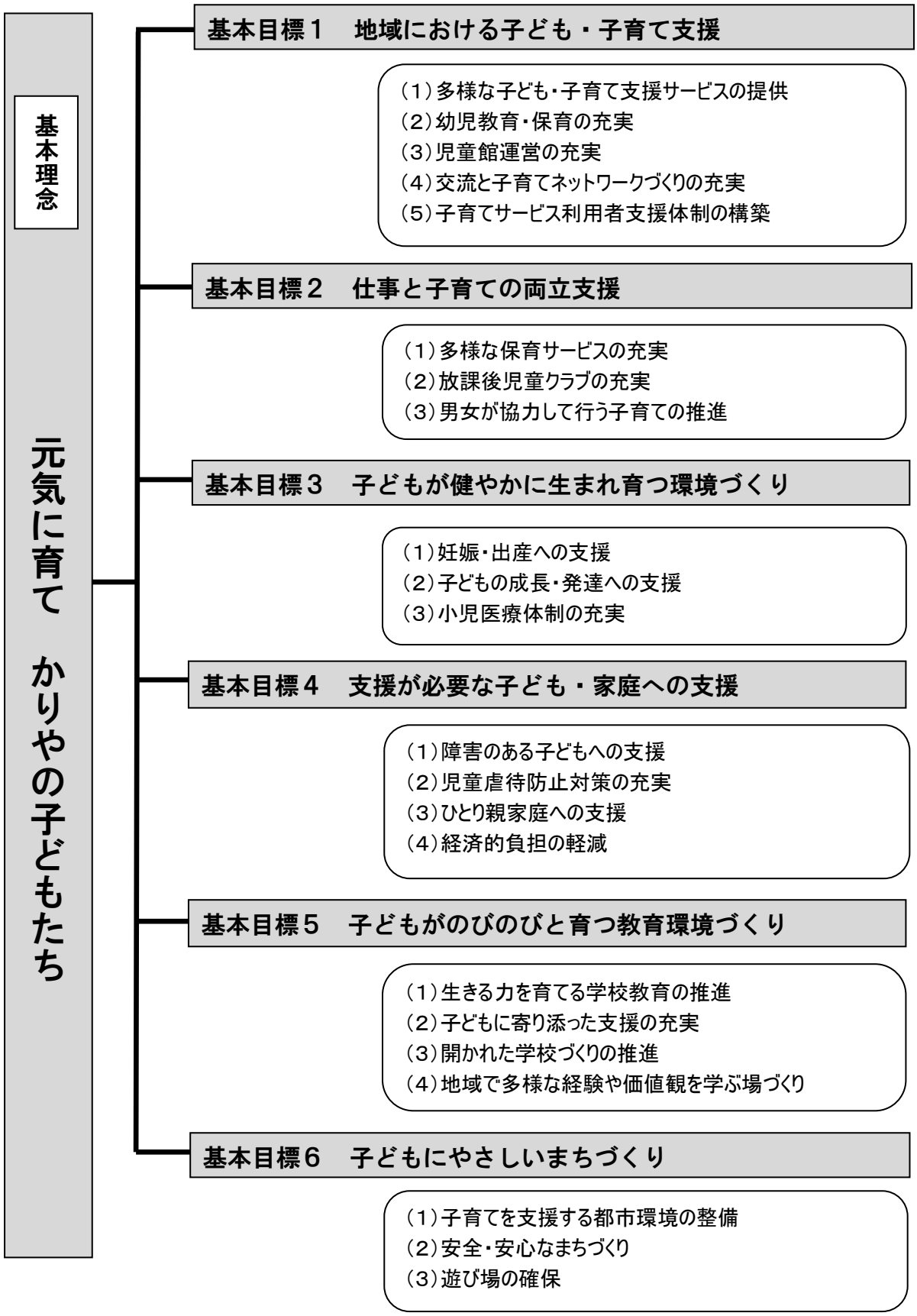
基本理念
元気に育て　かりやの子どもたち
基本目標１　地域における子ども・子育て支援
（1）多様な子ども・子育て支援サービスの提供
（2）幼児教育・保育の充実
（3）児童館運営の充実
（4）交流と子育てネットワークづくりの充実
（5）子育てサービス利用者支援体制の構築
基本目標２　仕事と子育ての両立支援
（1）多様な保育サービスの充実
（2）放課後児童クラブの充実
（3）男女が協力して行う子育ての推進
基本目標３　子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり
（1）妊娠・出産への支援
（2）子どもの成長・発達への支援
（3）小児医療体制の充実
基本目標４　支援が必要な子ども・家庭への支援
（1）障害のある子どもへの支援
（2）児童虐待防止対策の充実
（3）ひとり親家庭への支援
（4）経済的負担の軽減
基本目標５　子どもがのびのびと育つ教育環境づくり
（1）生きる力を育てる学校教育の推進
（2）子どもに寄り添った支援の充実
（3）開かれた学校づくりの推進
（4）地域で多様な経験や価値観を学ぶ場づくり
基本目標６　子どもにやさしいまちづくり
（1）子育てを支援する都市環境の整備
（2）安全・安心なまちづくり
（3）遊び場の確保